

北海道告示第10695号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3年 5月 14日

北海道知事 鈴木 直道

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		登録有効期限
					名称	住所	
北海道第2945号	魚廃物加工肥料	オーガニック853F	窒素全量 8.0% りん酸全量 5.0% 加里全量 3.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制約事項は公定規格のとおり	株式会社ジヤパンバイオフィーム	長野県伊那市美篤1112番地	令和6年6月5日